

第5次基本計画策定専門調査会 第4回基本構想ワーキンググループ
議事要旨

1. 日 時 令和2年6月22日（月）15：00～16：36
2. 場 所 合同庁舎第8号館5階共用会議室 C（WEB 会議システムを利用）
3. 出席者

座長	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
座長代理	辻村 みよ子	明治大学専門職大学院法務研究科教授
	池田 心豪	独立行政法人労働政策研究・研修機構主任研究員
	大崎 麻子	特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事、 関西学院大学客員教授
	武石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部教授

（議事次第）

- 1 開会
- 2 意見交換
- 3 閉会

（配布資料）

（全体の議事の概要）

1. 「基本的な方針」、「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」、「雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」、「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」、「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」、「推進体制の整備・強化」に記載する内容について、意見交換を行った。

（意見交換）

1. 「基本的な方針」について

- ・ 高齢化が進むことにより、今後、男性・女性ともに介護の担い手としての負担が増大していく。このことを記載したほうが良い。
- ・ これからの時代を牽引する先端技術開発や技術進歩において、女性が中心的な役割を担うべきという趣旨を明確に盛り込むべき。
- ・ 大規模災害や世界規模の感染症のような非常時は、一見すると誰にでも同じような影響を及ぼすと見られがちであるが、平常時からの男女不平等が拡大された形で顕在化する。そのため、平常時から、男女が共に意思決定に関わって

おくことが大切である、というロジックが分かるように明記すべき。

- ・ 新型コロナウイルス感染症によって様々な問題が出てきている。そのため、総論的な内容である「第1部 基本的な方針」に新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた記載を行うべき。

2. 「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について

- ・ 諸外国における進展が速いと言うだけでなく、日本における進展が進んでいないことに関する反省や分析も必要ではないか。

3. 「雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」について

- ・ 単に就業継続だけすればいいというだけでなく、女性が円滑にキャリアの形成ができることが重要。
- ・ 男女間の賃金格差の解消は、特に重要な課題。ここに様々な問題が濃縮されている。全体的な大きな話として位置付けるのも一案。
- ・ 投資家に対する情報開示の中で、今後世界的に最も重要視されていくのは男女間の賃金格差。有価証券報告書の開示を分かりやすくすることも必要。

4. 「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」について

- ・ 大阪首脳宣言で最も高く評価されているのは、進捗状況をモニタリングし、国同士で報告し合うという文章を入れたこと。それを基本的な考え方の中でも記載しておく方が良いのではないか。

5. 「推進体制の整備・強化」について

- ・ 今後、新型コロナウイルス感染症の拡大によってどういう影響が出たのかについて、丁寧な調査を行い、実態を把握する必要があるのではないか。
- ・ 男女共同参画会議などのナショナルマシーナリーの役割が明確になるような記載を行うべきではないか。